

井 D X 第 6 0 号
令和 8 年 5 月 2 6 日

総務大臣 林 芳正 殿

井原市長
大 舌 勲

事後評価報告書（中間評価）

無線システム普及支援事業等補助金交付要綱補足事項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

1. 事業概要

- (1) 工事完了日 : 令和 6 年 1 月 2 6 日
(2) サービス開始日 : 令和 6 年 3 月 1 日

2. 目標達成状況（累計）

指 標	目 標 (目標年度)	(実績値/目標値)				
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
家庭用 Wifi の設置数	14 世帯 (令和 7 年度)	7/7	9/10	11/14	【参考】 -/-	【参考】 -/-

※欄が不足する場合は適宜追加

(参考)

提供可能回線数	利用回線数				
	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度
45回線	8回線	10回線	12回線	-	-

3. 目標達成に向けて実施した取組

令和6年2月、10月、令和7年10月、令和8年3月に初心者向けパソコン教室・スマートフォン教室やチラシによるPRを実施した。

新規加入者等に対しWi-Fi利用促進のため家庭用Wi-Fi機器設置を促すチラシを配布した。また、家庭用Wi-Fi機器設置に関する無料サポートを行った。

4. 評価

・家庭用Wi-Fiの設置数

加入促進などの取組を実施したものの、家庭用Wi-Fiの設置数の目標については未達成である。ただし設置数は増加している。

・利用回線数

令和7年度末現在の提供可能回線数に対する利用率は26.7%程度に止まっている。利用率の向上を図るため、テレアポからのより効果的な対面での営業活動や、IP電話サービスとセットでの加入による利用料割引など、インターネットサービス加入者数増加のための施策を積極的に行っている。

5. 課題への対応策（中間評価のみ）

家庭用Wi-Fiの設置数について、増加はしているものの目標未達成であり、これはそもそもの利用回線数（サービス加入者数）が少ないことに起因していると考えられる。

スマートフォン教室などの取り組みを引き続き行うことに加え、今後はサービス提供者による対象地域への重点的な営業活動を予定しており、利用回線数を増加させ、家庭用Wi-Fi設置数の増加も見込む。